

平成 25 年 11 月 25 日

平成 25 年度レセプト情報の提供に関する日程等について
(平成 26 年 3 月審査分)

1 概要

厚生労働省が保有するレセプト情報・特定健診等(以下「レセプト情報等」という。)については、「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)に基づき、公益性の高い学術研究に対して「特別抽出データ」及び「サンプリングデータセット」の提供を行うこととしております。

(参考)

- ① 特別抽出データとは
レセプト情報等から申出者の要望にあわせて抽出したデータ
- ② サンプリングデータセットとは
レセプト情報等から予め一定程度の件数を抽出し、さらに安全性に配慮した工夫を加えたデータ(探索的な研究のニーズ対応、詳細は別添 1 参照)

2 申出応募資格

ガイドラインの中で提供依頼申出者の範囲として規定されている方で、以下の(1)又は(2)に該当する方が対象となります。

- (1) 次の①から⑥のいずれかの機関・団体に常勤の職員として所属されている方であって、かつ実際にご自分でレセプト情報等を用いた学術研究を行う予定の方
 - ① 国の行政機関
 - ② 都道府県
 - ③ 研究開発独立行政法人等
 - ④ 大学(大学院を含む)
 - ⑤ 医療保険者の中央団体
 - ⑥ 医療サービスの質の向上等をその設立趣旨に含む公益法人
- (2) 提供されるデータを用いた研究の実施に要する費用の全部又は一部を国の行政機関から補助されている方

3 日程

- (1) 平成 26 年 3 月審査分(第 5 回レセプト情報の提供)
 - ① 事前説明会

- 日時：平成 25 年 12 月 20 日（金）13 時 30 分～17 時 00 分
- 場所：都道府県会館 101 会議室（東京都千代田区平河町 2-6-3）
- 留意事項
 - ✓ レセプト情報等の提供を申し出る場合は、事前説明会の参加が必須となります。なお、これまでの事前説明会（平成 23 年 5 月 10 日、11 日、平成 24 年 3 月 21 日、平成 25 年 1 月 17 日及び平成 25 年 6 月 26 日）に参加されている方は、今回の事前説明会の参加は必須ではありません。
 - ✓ 詳細につきましては、後刻ホームページでお知らせいたします。参加には、別途申し込みが必要となりますのでご確認願います。

② 事前相談

- 期間：平成 25 年 12 月 24 日（火）～平成 26 年 1 月 17 日（金）
- 相談内容
 - ガイドラインに基づき提供依頼申出書を作成する際の
 - ✓ 形式的な要件の確認
 - ✓ 添付書類等の必要書類の確認等を主な内容とします。
- 留意事項
 - ✓ 相談は、電子メールでお受けします。
 - ✓ レセプト情報等の提供を申出される方は、事前に上記ガイドラインをお読みいただき、提供依頼申出書及び必要書類の準備を進めてください。
 - ✓ 詳細につきましては、別添 3 をご覧ください。

③ 申出受付期間

- 期間：平成 26 年 1 月 20 日（月）～平成 26 年 1 月 31 日（金）
- 留意事項
 - ✓ 最終受付は平成 26 年 1 月 31 日（金）17 時保険局総務課保険システム高度化推進室必着とします。
 - ✓ 詳細につきましては、別途ホームページでお知らせいたします。

④ 申出審査

- 平成 26 年 3 月開催予定の「レセプト情報等の提供に関する有識者会議 審査分科会」において審査を行うこととしております。

⑤ 承諾・不承諾通知

- 承諾・不承諾については、平成26年3月末目途に各申出者に送付予定です。

4 その他

レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン及び申出書様式等は
こちらをご参照ください。(平成25年8月にガイドライン及び申出書様式等の改正
を行いましたので、ご留意お願いいたします。)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000013358.html>

平成25年10月以降、事務処理を円滑に行うため、レセプト情報等の提供に関する
業務の一部を株式会社NTTデータに委託しております。事前相談及び申出にあ
たっては、当該業者と連絡調整を実施いただきますので、ご承知おきください。

なお、レセプト情報等の提供に当たっての具体的、技術的相談は随時お受けして
おりますので、次のレセプト情報等提供窓口までご照会下さい。

○照会先

株式会社NTTデータ レセプト情報等提供窓口

メール：teikyo_rezept@kits.nttdata.co.jp

電話：050-5546-2794